



〔テーマ3〕貧困問題の検討

各国における現在の貧困現象の紹介

報告者 弁護士 宇都宮健児

1. 貧困と格差が広がってきている

日本は、GDP（国内総生産）世界第3位の経済大国であるにもかかわらず、貧困と格差が広がってきている。

厚生労働省が2017年6月27日に発表した2015年のわが国の相対的貧困率は15.6%となっており、国民の6人に1人が貧困状態に陥っている。子どもの貧困率は13.9%で、7人に1人の子どもが貧困状態に陥っている。また、ひとり親家庭の貧困率は50.8%となっており、2世帯に1世帯が貧困状態に陥っている。

相対的貧困率とは、「全国民の等価可処分所得の中央値の2分の1未満の人の割合」をいうものであり、2015年の等価可処分所得の中央値は年244万円なので、年122万円未満が貧困ラインということになる。

今回の相対的貧困率は、前回調査の2012年の相対的貧困率よりもやや改善しているが、それでも先進国の中では日本は相対的貧困率が高い国となっている。

日本における貧困と格差拡大の背景には、脆弱な社会保障制度と非正規労働者・働く貧困層（ワーキング・プア）の拡大がある。

非正規労働者数は2000万人を超え、今や全労働者の約4割となっている。非正規労働者が増加する中で、年収200万円未満の低賃金労働者は9年連続で1000万人を超えている。2017年6月の日本の失業者数は192万人であるが、失業保険を受給できているのは失業者のうち2割程度である。ドイツ、フランスなどでは、ほとんどの失業者が失業保障を受給できるので失業してもいきなり無収入になることはないが、日本では、失業すればいきなり無収入となってしまう労働者が圧倒的に多いわけである。現在の日本の最低賃金は、現在全国平均で時給823円であるが、先進国の中では極めて低い最低賃金となっている。日本では、正規労働者も含めて非人間的な長時間労働が横行し、過労死・過労自死が多発し、大きな社会問題となっている。

また、年金だけでは生活できない高齢者が急増してきており、生活保護利用世帯の約5割が高齢者世帯となっている。さらに国民健康保険料を支払うこと



ができない滞納世帯が336万世帯（全世帯の16.7%）に上っている。日本の貯蓄ゼロ世帯は、1980年代は全世帯の5%前後、1990年代は全世帯の10%前後で推移していたが、2015年の貯蓄ゼロ世帯は、全世帯の30.9%に上っている。

厚生労働省が2017年1月に調査したところによれば、全国のホームレスの数は5168人となっている。しかしながらこの中にはネットカフェやカプセルホテルで寝泊まりしている人々、友人宅や知人宅を転々としている人などの不安定居住者が含まれていない。これらの人々もホームレスの中に含めると、ホームレスの数は、厚生労働省が発表した数字の数倍に上ると思われる。

貧困と格差が拡大し生活に困窮する人が増加しているため、生活保護利用世帯は163万世帯、生活保護利用者は213万人に上っている。

貧困と格差が拡大する中で、全国各地で痛ましい事件が発生し続けている。2014年9月、千葉県銚子市で、家賃を滞納し県営住宅退去の強制執行が行われる当日に、生活に困窮した母子家庭の母親が、自分も死ぬつもりで中学2年生の娘を殺害したが死にきれず殺人罪で逮捕されるという事件が発生している。2015年6月、生活に困窮した71歳の年金生活の男性が、東海道新幹線の中でガソリンをかぶり焼身自殺している。2015年11月には、埼玉県熊谷市付近の利根川で、一家3人の心中事件が発生した。生き残った47歳の三女は、「母（81歳）が約10年前から重い認知症で介護に疲れた。生活苦で貯金もない。年金もない。仕事を辞めた父（74歳）が死にたいというので、車で川に突っ込んで無理心中を図った」と話している。

2. 富の集中

貧困が拡大する一方で、富の集中も進んできている。

年収1億円以上の会社役員は、2010年は289人であったが2016年は414人に増加している。2016年の会社役員の平均年収は2億円を超えている。

企業の内部留保は2012年12月時点では274兆円であったが、2016年3月時点では366兆円となり、92兆円増加している。

野村総合研究所の調査によれば、2015年に1億円以上の金融資産を持っている富裕層の世帯数は、2011年に比べ40万世帯増加している。これに伴い富裕層への資産の「集中率」も上昇し、全体の2割の資産をわずか2%程度の世帯が保有していることになり、富の集中が加速している実態が明らかになっている。

3. 財政難を理由とする社会保障費の削減



貧困と格差拡大を是正するには、社会保障の充実が必要なのに、現在の安倍政権は、「財政難」を理由にして生活保護・医療・年金・介護などの社会保障費の削減を進め、生存権を保障した憲法25条を空洞化させようとしている。「財政難」と言いながら、一方で防衛費は5年連続で増額させている。

4. 貧困問題を解決するための課題

貧困問題を解決するためには、（1）最低賃金の大幅引き上げ、非正規労働者の待遇改善、非正規労働者の正規化の促進、同一価値労働同一賃金制度の確立、長時間労働の規制など「普通に働けば人間らしい生活ができるようになるための労働政策」、（2）生活保護制度の運用改善と生活保護法の改正、雇用保険・年金制度の充実、公営の低家賃住宅の大量供給、医療・高等教育の無償化など、「失業や病気の時でも人間らしい生活ができるようになるための社会保障政策」、（3）貧困問題を解決するためには、低所得者により大きな負担を強いる消費税増税より富裕層・大企業に対する課税を強化し、社会保障制度の充実を通じて所得・富を再分配する「公正な税制の確立」、が求められている。